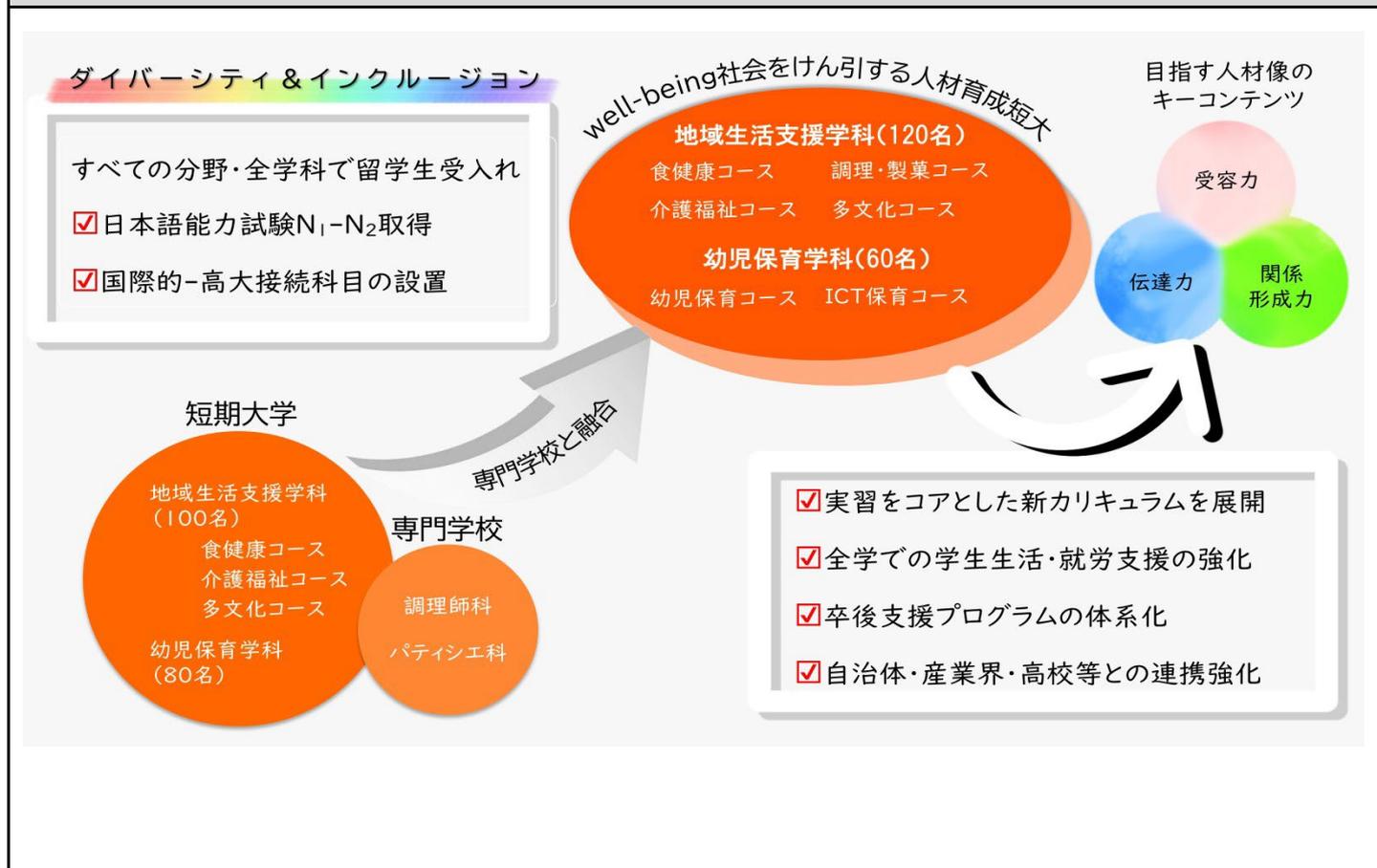


令和6年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援 【メニュー1：キラリと光る教育力】 計画書

1. 概要（1ページ以内）

法人番号	411001	学校法人名	永原学園
学校コード	B01	学校名	西九州大学短期大学部
事業名	well-being社会をけん引する人材育成短大の創造		
学校所在地 (市区町村)	佐賀県佐賀市神園三丁目18番15号	収容定員	380人
取組分野類型	⑦その他		
事業概要	<p>本事業は、令和9年度の大学新学部設置に併せて専門学校の機能を本学短期大学部へと集約化し、再編拡充するものである。あらゆる分野を留学生に開き「ダイバーシティ&インクルージョン短大」へと構造転換させる。さらに専門学校の資源と知見を本学へ集約化し、令和8年度に「well-being社会をけん引する人材育成短大」として再編し、全学科で新カリキュラムと学生支援策によって留学生教育の充実・発展を図る。</p>		

イメージ図



2. 事業内容（6ページ以内）

（1）現状分析・事業目的

■現状分析

①財務に関する定量的分析

大学を含め学園全体の財務状況を見ると、経常収支差額はプラスを維持しているが、大学を含めた収定定員充足率が影響し、令和5年度の人件費比率は59.1%と、全国大学法人の平均と比べ高く、余裕のある経営状態とはなっていない。

収容定員充足率は、西九州大学短期大学部で令和5年度76.1%、令和6年度82.6%となっており、西九州大学は令和5年度88.1%、令和6年度84.3%と推移している。令和5年度の事業活動収支差額比率は法人全体で2.8%、短期大学部は0.9%、経常収支差額比率は法人全体で1.4%、短期大学部では0.8%、人件費比率は法人全体で59.1%、短期大学部で53.8%となっている。また、令和5年度の法人全体の純資産構成比率は92.8%、負債比率は7.8%、流動比率は805.8%となっている。

②大学等の強み・弱みや特色、地域等における立ち位置

本学は、昭和40年の設立以来、地域社会におけるエッセンシャルワーカーの養成校として認知されてきた。これまで5,700名の保育士、7,700名の栄養士、2,300名の介護福祉士を地域社会に送り出し面倒見のいい大学として評価を得てきた。近年では留学生を積極的に受け入れ学生指導を行ってきた。留学生の介護福祉士の国家試験合格率は全国5位、九州2位である。いずれの学科も就職率はほぼ100%である。

地域との関係では、法人、大学、短大とで現在70の団体・機関と連携協定を締結している。公立高校7校とも連携協定を結んでいる。定時制高校やサポート校に対しては高校生の進路保障という役割を果たし信頼を得ている。

留学生受け入れは、令和3年度に外国人留学生66名/325名（20.3%）⇒令和6年度留学生123名/314名（39.2%）へと増加し、積極的に門戸を開いてきた。エージェントに対して大学・短大の合同説明会を開催し、本学のアドミッションポリシーを周知徹底させ、受入体制の整備を図ってきた。また地元観光業界からは留学生の地域産業界への就労への期待が高い。

弱みは、一つには佐賀県内の高校生たちのエッセンシャルワーカーへの進路希望が減少していることである。保育士は全国的に進路希望が減少し、本学も例外ではない。二つには、本学も福岡市の短大や専門学校と競合しているが、福岡市に進学した場合、佐賀県に戻る割合は少なく、慢性的な保育士不足に陥っている。問題はそのような状況に対して魅力ある手立てを講ずることができていないことである。

③外部環境分析

本学では、毎年定期的にSWOT分析を行っている。本学と高等学校、地域の関係機関との意見交換会の際には、高い評価を得ている。アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーのいずれも高評価である。しかし福岡市が通学圏域にあるため「脅威」となっている。

④内部環境分析

離籍者（退学者＋除籍者）は5/1時点において以下の通りである。

令和3年度において、在学生325名に対して離籍者9名（2.8%）

令和4年度において、在学生308名に対して離籍者12名（3.9%）

令和5年度において、在学生289名に対して離籍者10名（3.5%）

である。3%前後で推移しており、離籍者は多くない。

教職員の構成は、令和6年度で、幼児保育学科が設置基準8名に対して10名、地域生活支援学科は設置基準5名に対して12名である。入学定員に応じて定める基幹教員数も含めて、設置基準17名に対して23名となっており、設置基準を十分に満たしている。

■事業目的

本事業では「建学の精神」を発展させ「ダイバーシティ・インクルージョンな短大」への構造転換をめざす。

これまで本学は地域生活支援学科で積極的に留学生を受け入れ、「福祉社会を担う人材」を育ててきた。今回の事業では、さらに全学科で留学生を受け入れ、「well-being社会をけん引する人材育成」をめざす短大へ発展させる。

具体的には、一つには留学生の受け入れ拡大と教育の高度化である。入学前教育の国際的な高大接続科目を設置する。次に日本語教育体制の強化をはかり2年～3年（長期履修制度）かけてN1～N2取得をめざし、地域での就労をはかる。二つには同一法人内の専門学校を短大に集約化し、調理・製菓の専門教育体制を整備し、経営の効率化をはかる。三つには新カリキュラムでは、インターンシップ・実習に重点を置き、関連性をもって共通科目、専門科目を配置する。インターンシップ・実習は、同一法人内のレストラン等の施設を利活用する。四つには学生定員は幼児保育学科を適正規模に削減し、地域生活支援学科を拡充する。五つにはダイバーシティセンターを中心に民間団体の協力を得て、学生支援、就労支援を強化する。

(2) 人材育成に係る計画、経営力強化への寄与

(2-1) 育成する人材に係る方針

①社会・地域等のビジョンを踏まえた人材需要分析（分野・人材像）

佐賀県は、今後の10年間を見通した「佐賀県施策方針2023」の中で、「新時代を切り拓く」ことを掲げる一方で、「保育士等の人材確保、質の向上」を課題とし、さらに地域の歴史や文化、自然、豊かな食のすばらしさに気付き、自発的な地域づくりをけん引することのできる人材を求めている。

本学では留学生を介護福祉コースでは平成30年から、食健康コースでは令和6年度から、幼児保育学科では令和7年度から積極的に受け入れることとし、「福祉社会を担う人材育成」に着手してきた。留学生受け入れの理由は、圧倒的なエッセンシャルワーカー不足による。佐賀県での求人は、保育士1:5.0、介護福祉士1:2.8、栄養士1:2.8、ビジネス・観光1:15.3となっており（本学2023年度求人倍率）、慢性的な人材不足が続いている。さらに県内観光業界からは観光人材を養成してほしいとの声が寄せられている。シュガーロードに代表される地域産業の日本料理、和菓子といった伝統料理の後継者育成が期待されている。

以上の点は、中央教育審議会の「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について（中間まとめ）」（令和6年8月）でも指摘されている。

ただし留学生受け入れの量的拡大をはかるだけでなく、どのような資質を育むのかという点が重要である。本学のこれまでの経験からは、「福祉社会を担う」だけでなく、「well being社会をけん引」する人材が求められている。そのためには、

- 1) 日本人・日本文化に対して受容する能力が高いこと（受容力）
 - 2) 自ら積極的にアプローチをかける能力が高いこと（関係形成力）
 - 3) 後輩の留学生に対してわかりやすく伝える能力が高いこと（伝達力）
- の3点を育む。

②人材像と人材育成に係る具体的計画

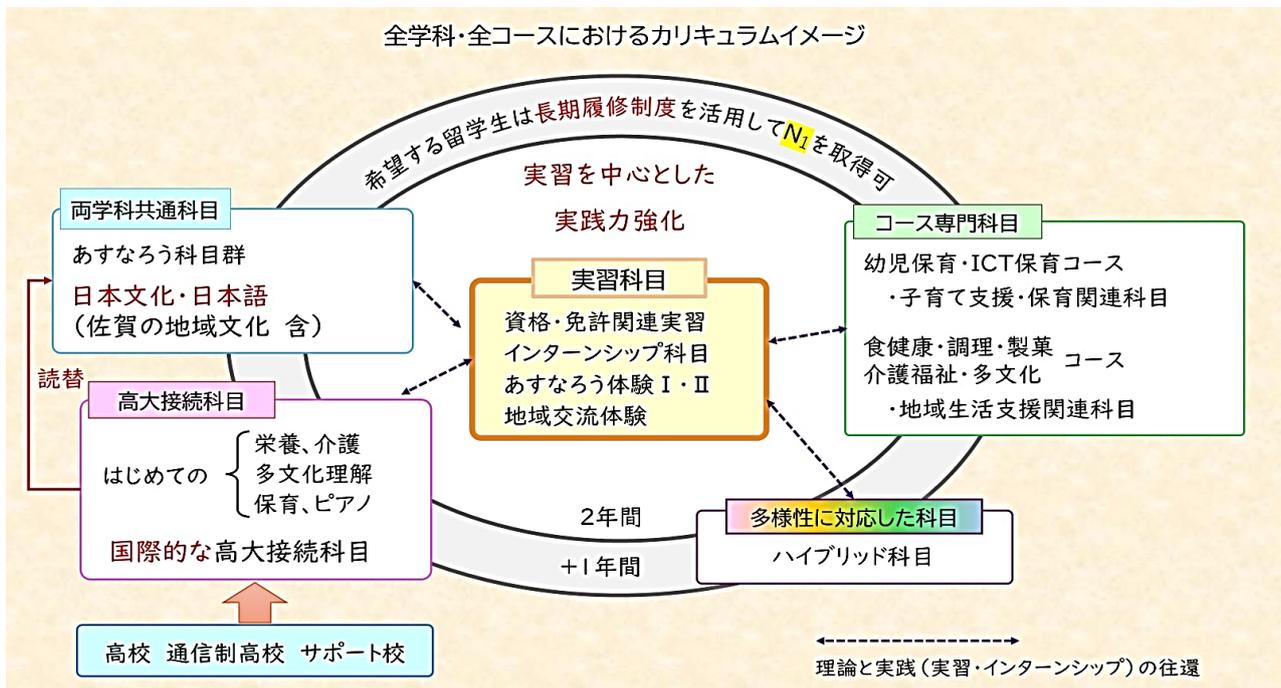
本学のこれまでの実績を基礎に、佐賀県における「well-being社会をけん引する人材」を人材像とする。育成に係る具体的計画は、下記の通りである。

- 1) 「建学の精神」に則り、「ダイバーシティ&インクルーシブ短大宣言」の起草・宣言
- 2) 専門学校の資源・知見の短大への集約化
- 3) 短大の定員を地域生活支援学科は定員100名→120名とし、調理・製菓コースを新設。幼児保育学科は定員80名→60名に再編。ICT保育コースを新設し、留学生を受け入れる
- 4) 地域生活支援学科の調理師・製菓コースは、地元産業である日本料理・和菓子について学修できる体制を整備
- 5) 多文化コースは、大学と連携しマイクロ学位の取得を目指す。大学の新学部（令和9年）への編入の道をつくる
- 6) ①自治体、②関係機関・産業界、③高校、との3つの連携協議会を設置する
- 7) 民間団体と連携し学生生活・就職支援にあたる
- 8) 卒後教育体制を整備し、リカレント・リスキリング教育を行う

(2-2) 学部・学科等の学位プログラム編成等の構造転換

① 学部・学科や学位プログラム編成の構造転換

- 1) 全学科、全コースにおいて実習をコアとしたカリキュラムに再編成する。全学科共通科目として日本文化・日本語（佐賀の地域文化含）と、コース専門科目を学ぶ。
- 2) カリキュラムは、実習・インターンシップ、交流体験活動を重視し、関連性をもって共通科目、専門科目を配置する。
- 3) 地域生活支援学科の調理・製菓コースでは、日本料理をはじめ、西洋料理や中国料理、また和菓子をはじめ西洋菓子、製パン実習の充実をはかる。
- 4) 幼児保育学科のICT保育コースでは、ITパスポートの資格を取得させ、留学生の保育現場への就労の促進をはかる。
- 5) 国際的な高大接続科目を置き、入学前教育（リモート）を充実する。
- 6) 入学前教育の実施によって入学後の負担を軽減させ、入学後の交流体験活動に充てる。
- 7) 在留資格の要件である日本語能力試験のN1～N2取得をめざす。特定活動46号ビザの取得をめざし、労働力としての定着をはかる。希望する学生には長期履修制度を選択できるようにする。自学自習できる日本語の学習施設・設備を図書館に設置する。
- 8) 多様性をもつ日本人学生に対して、ハイブリッド科目を準備する。
- 9) 構造転換後のカリキュラム・イメージは、次の通りである。



② 構造転換の経営力強化への寄与

- 1) 専門学校の資源を短大に集約化し、法人全体の経営力強化をはかることができる。資源の集中化によって施設運営の効率化をはかる
- 2) 教員の再配置によって人件費を削減する
- 3) 安定的な留学生の受け入れによって、全学科ともに100%の定員充足を見込む
- 4) エージェントとの関係強化によって離籍者のリスク低減をはかる
- 5) 大学への編入の道筋をつくり、学園全体の経営力の強化に寄与する
- 6) 多様性をもつ高校生の進路機会保障を行い、一定数の学生を常時確保する
- 7) 就学支援金等の増加が見込まれ、経営基盤の安定化につながる
- 8) 民間団体との協働によって人的資源の省力化をはかる

(2-3) 大学等の経営改革に関する計画

短期大学と専門学校との融合及び外国人留学生受入れの拡大を目指す本事業は、「成長分野をけん引する大学・高専の機能強化助成事業」（令和5年採択）とリンクしている。学校法人として大学・短期大学・専門学校を一体として捉え融合、再編・統合を計画し、学園の経営の最適化と改革続行を目指す。

以下に具体的な計画を示す。

- 1) 今回、専門学校を短期大学に組み入れることにより管理運営体制を更にスリム化する。
- 2) 事務のDX化、一元化を図り、学生数に応じて事務職員の削減を図る。
- 3) 教員については、短期大学が一時的に増員となるが、大学・短期大学の基幹教員制度を活用して正規の教員、非常勤講師の削減を図る。
- 4) 法人全体の人件費比率を50%台前半にすることを令和10年度までに実現する。
- 5) 留学生の受入れは幼児保育学科への拡大を図る。中期的には留学生比率を収容定員50%程度までにする。その結果、収容定員充足率を令和9年以降100%以上にして経営の安定化を図る。
- 6) 他大学との連携を更に深め、物品の共同購入や人事交流を通じて諸経費、人件費を節減していく。
- 7) 民間企業や各種団体との連携を深め、本学の教育・地域貢献に賛同を得て寄附金を募集する。
- 8) 自治体から各種の助成のさらなる拡大をお願いする。
- 9) 自己点検評価に磨きをかけこの事業の成果を検証する。また、卒業生を含むステークホルダーを外部評価委員に依頼し客観的な点検評価を実施する。

3. 達成目標（2ページ以内）

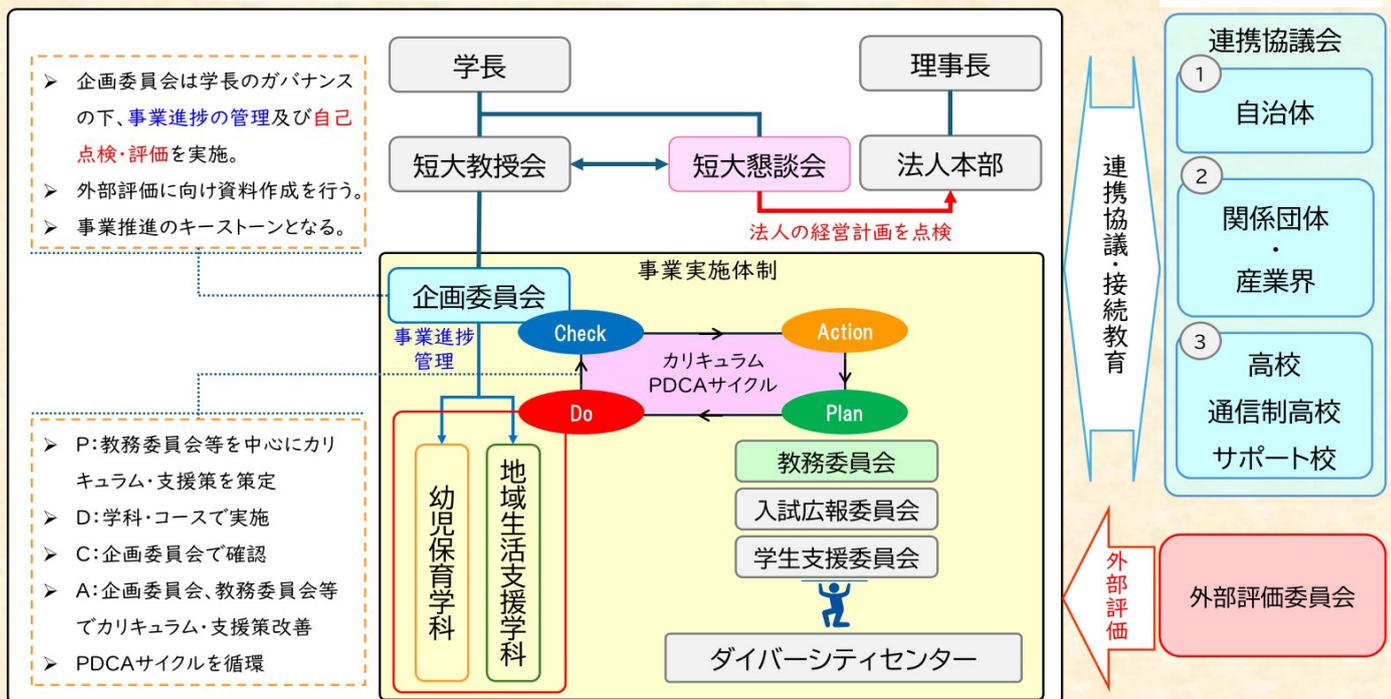
達成目標								
①収容定員充足率	計画中間年度時点（令和9年5月1日時点）				計画完了年度時点（令和11年5月1日時点）			
		定員	学生数	充足率		定員	学生数	充足率
	単純推移見込	360人	285人	79.2%	単純推移見込	360人	265人	73.6%
達成目標	360人	360人	100.0%	達成目標	360人	360人	100.0%	
推移見込推計の考え方及び達成目標の考え方								
<p>単純推移見込みは、このままでは幼児保育学科への希望が減少し、令和9年度で定員80名に対して40名程度である。さらに令和11年度には30名へと減少すると見込まれる。一方、地域生活支援学科は留学生の受け入れによって定員100名に対してほぼ100名を確保し現状維持できる。</p> <p>本事業によって幼児保育学科は定員を80名⇒60名と削減を行い、60名のうち留学生20名の受け入れによって定員充足できる</p> <p>地域生活支援学科は100名⇒120名へと定員拡大し、①専門学校を希望していた学生の受け入れ、②留学生の受け入れ、③多様性をもつ高校生の受け入れによって定員充足する。</p>								
②経常収支差額	計画中間年度時点（令和8年度決算）			計画完了年度時点（令和10年度決算）				
	単純推移見込	-	千円	単純推移見込	-	千円		
	達成目標	-	千円	達成目標	-	千円		
推移見込推計の考え方及び達成目標の考え方								
<p>経常収支差額の単純推移見込みは、既に限界まで経費削減しており学生数を増やさなければ人件費を削減するしかない所まで追い込まれている。少子化と短期大学への進路希望者の減少により日本人学生だけでは収容定員を確保する事が出来ていない。したがって留学生を積極的に受け入れ、収容定員割合で50%をめざし、学科の再編を含めてあらゆる検討を行い未来への展望を模索する。</p> <p>達成目標は、学科改組や全学科の定員の見直しを行ないながら教員の退職補充をしない取り組みにより経営危機を脱する。これまで支出できなかった教育研究経費を支出しながら安定した経営ができる目標としている。</p>								
③-1 独自指標 (定量指標 i)	計画中間年度時点（令和8年度）			計画完了年度時点（令和11年度）				
	達成目標	連携協定拡大	80	達成目標	連携強化	100		
連携数								
達成目標の考え方								
<p>本事業は、本学だけで達成できるものではなく、①自治体、②関係機関・産業界、③高校との協力が不可欠である。現在、70機関・団体と協定を締結しているが、年間5つの機関・団体との連携協定の締結をめざす。中間地点で80機関・団体へと拡大し、計画完了時には100機関・団体をめざす。構造転換後は、質的な連携強化へと発展させる。</p>								

③-2 独自指標 (定量指標 ii)	計画中間年度時点 (令和8年度)			計画完了年度時点 (令和11年度)		
	達成目標	学生就職率	100%	達成目標	学生就職率	100%
学生就職率						
達成目標の考え方						
<p>現在、本学の学生就職率は、全学でほぼ100%を達成している。本事業では、幼児保育学科で留学生の受入を開始するが、保育士での就労ビザ取得問題が浮上する。場合によっては、日本での就労が困難なケースも想定されることから100%の維持が課題となる。そのため令和7年度から地元自治体、関係機関等と協議を行い就労100%を継続させる。</p>						
④-1 独自指標 (定性指標 i)	計画中間年度時点 (令和8年度)					
	達成目標	学生満足度調査の周知と100%実施				
学生満足度	計画完了年度時点 (令和11年度)					
	達成目標	学生満足度90%				
達成目標の考え方						
<p>本学は、定期的に学生満足度調査を実施している。本事業開始後は、留学生や多様な学生の受け入れの体制整備に重点をおく。学生との意見交換会等を開催し、体制整備後の学生満足度は90%を目標とする。</p>						
④-2 独自指標 (定性指標 ii)	計画中間年度時点 (令和8年度)					
	達成目標	連携協議会の設立と意見交換				
連携協議内容	計画完了年度時点 (令和11年度)					
	達成目標	連携協議会からの年次評価				
達成目標の考え方						
<p>本事業では、①自治体連携協議会、②関係団体・産業界連携協議会、③高校等連携協議会の3つを組織する。中間年度時点では3つの連携会議の設置をめざす。構造転換後は、年次評価を受け、質的な改善、及び自走化にむけての課題について協議を行う。</p>						

4. 事業実施体制（1ページ以内）

- ①事業進捗管理に関しては短期大学部企画委員会が担う。
- ②事業実施について自己点検・評価を短期大学部企画委員会が担う。
- ③法人の経営計画の点検は、短大懇談会（学長・副学長・法人本部長・事務局次長で構成）を点検委員会とし、定期的を実施する。
- ④外部評価については外部評価委員会を設置して、年次評価を受ける。
- ⑤高校等との3つの連携協議会を設定し、連携協議を行うとともに入学前から卒業までの接続教育を実施する。
- ⑥カリキュラム・学生支援のPDCAサイクルを循環させる。

事業実施体制・学内組織全体図



5. 年次計画（2ページ以内）

令和6年度	
目標	①「ダイバーシティ&インクルージョン短大宣言」を制定し実施計画を策定する。 ②事業進捗管理委員会、連携協議会の設置等、本事業の学内・学外での実施体制を整備する。 ③外部評価委員会より外部評価を受ける。
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・内部の事業進捗管理体制を整備する（9月） ・カリキュラム編成着手（10月） ・「ダイバーシティ&インクルージョン短大宣言」の構想・計画策定（11月） ・幼児保育学科での留学生向けの募集要項作成（作成済） ・専門学校との統合にむけての協議開始（協議開始済） ・地元自治体等の三つの連携協議会設置準備。（12月） ・エージェント説明会の開催（開催済） ・民間団体との協定締結（協定締結済） ・多様性をもつ高校生に対する進学説明会開催（9月開催予定） ・外部評価委員より外部評価を受ける。
令和7年度	
目標	①幼児保育学科での留学生の円滑な受け入れ ②専門学校との統合による新カリキュラムを整備し、養成施設の切り替えの届け出を行う。 ③外部評価委員会より外部評価を受ける。
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生と多様性をもつ学生への独自のオリエンテーション実施（4月） ・ダイバーシティセンターによる相談窓口の開設（4月） ・国際的な高大接続科目の検討を行い、部分的な実施（8月） ・専門学校との統合による新カリキュラムの整備（8月） ・一般社団法人ユニバーサル人材開発研究所による学生支援カフェの開催（9月） ・専門学校の廃止及び養成施設申請（10月）・第1回自治体連携会議、関連団体・産業界連携会議、高校連携会議の開催（11月） ・進捗管理委員会による点検（1月）、外部委員会による外部評価を受ける（3月）
令和8年度	
目標	①新しくコース設定した短大をスタートさせる。 ②切れ目のない学生支援・就労支援を開始する。 ③外部評価委員会より外部評価を受ける。
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生と多様性をもつ学生への独自オリエンテーション継続実施（3月～4月） ・ダイバーシティセンターによる相談窓口の継続開設（4月） ・新カリキュラムの点検（8月） ・留学生の保育現場への就労にむけた課題の整理及び自治体との協議（8月） ・一般社団法人ユニバーサル人材開発研究所による学生就労支援カフェの開催（9月） ・進路未決定の学生への支援開始（10月） ・第2回自治体連携会議、関連団体・産業界連携会議、高校連携会議の開催（11月） ・進捗管理委員会による点検（1月）、外部委員会による外部評価を受ける（3月）

令和9年度	
目標	<p>①本事業の中間評価にむけて、問題点と課題の整理を行う。</p> <p>②中間評価結果を受け、今後の自走化にむけた本事業の後半の課題と改善策について協議を開始する。</p> <p>③外部評価委員会より外部評価を受ける。</p>
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム、学生・就職支援、入試広報について、各委員会で問題点の整理と課題抽出（5～8月） ・進捗管理委員会において、改革に関する自己評価・点検（8月） ・本事業の中間評価の受審（未定） ・留学生の保育現場への就労にむけた関係機関・施設への働きかけ（6～9月） ・第3回自治体連携会議、関連団体・産業界連携会議、高校連携会議において中間評価結果の報告と意見交換（11月） ・進捗管理委員会による点検（1月）、外部委員会による外部評価を受ける（3月）
令和10年度	
目標	<p>①本事業への中間評価結果、及び連携会議からの意見・評価を踏まえ、課題の整理を行い、改善策を検討し着手する。</p> <p>②令和11年度以降の自走化プランについて構想・計画化する。</p> <p>③外部評価委員会より外部評価を受ける。</p>
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム、学生・就労支援、入試広報について、指摘された問題点に対して各委員会で改善策を提出（5～8月） ・進捗管理委員会において、改善の方向性と具体的手立ての点検（8月） ・令和11年度以降の自走化プランを構想・計画化（8月） ・第4回自治体連携会議、関連団体・産業界連携会議、高校連携会議において改善策の報告、及び令和11年度以降の自走化プランについて意見交換（11月） ・本学の監事への中間報告、及び監事監査（12月） ・外部委員会による外部評価を受ける（3月）
令和11年度以降	
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム、学生・就職支援、入試広報について、改善の進捗状況及び今後の自走化にむけて各委員会で点検（5～8月） ・進捗管理委員会において、自走化プランの年次計画を検討（8月） ・第5回自治体連携会議、関連団体・産業界連携会議、高校連携会議において改善の進捗状況の報告、令和11年度以降の自走化プランについて意見交換（11月） ・本学監事への改善策の進捗状況の報告、監査受審（12月）

6. 他の事業内容との関連（該当する場合のみ：1 ページ以内）

(1) 事業内容の整理

本学園は佐賀（法人本部）、神埼、小城の3つのキャンパスと専門学校、附属幼稚園、保育園（分園含む）から成り立っている。互いが関連して事業推進しているが、特に今回の構造転換に関係する事業について以下に6ヶ年の流れとしてまとめた。

なお、新学部設置は、R5年度より採択された「文科省 大学高専成長分野転換支援基金助成事業」によるものである。

専門学校ならびに新設学部の事業内容との関連

